

令和6年第3回住田町議会予算審査特別委員会

議事日程(第4号)

令和6年3月6日(水)午前10時開議

- 日程第 1 議案第2号 令和6年度住田町国民健康保険特別会計予算
日程第 2 議案第3号 令和6年度住田町介護保険特別会計予算
日程第 3 議案第4号 令和6年度住田町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 4 議案第5号 令和6年度住田町簡易水道事業会計予算
日程第 5 議案第6号 令和6年度住田町下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(10名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 金野千津君 | 2番 | 荻原勝君 |
| 3番 | 佐々木初雄君 | 5番 | 瀧本正徳君 |
| 6番 | 村上薫君 | 7番 | 阿部祐一君 |
| 8番 | 林崎幸正君 | 9番 | 菊池孝君 |
| 10番 | 高橋靖君 | 11番 | 水野正勝君 |

欠席委員(1名)

- 4番 佐々木信一君
-

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 神田謙一君 教育長 松高正俊君

.....

副町長	小向正悟君	総務課長兼 選挙管理 委員会書記長	山田研君
税務課長兼 会計管理者	高萩政之君	企画財政課 企画係長	泉俊明君

企画財政課
財政係長
保健福祉課長
兼地域包括支
援センター長
農政課長兼
農業委員会
事務局長
教育次長

高木宏徳君

町民生活課長

鈴木絹子君

千葉英彦君

建設課長

横澤広幸君

菊田賢一君

林政課

佐々木暁文君

多田裕一君

事務局職員出席者

議会事務局長

菅野享一

係長

高橋京美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（荻原 勝君） ただいまの出席委員は10人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第2号の質疑

○委員長（荻原 勝君） 議案第2号 令和6年度住田町国民健康保険特別会計予算の審査を行います。

歳入、歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） 3点、質問したいと思います。

まず最初に、105ページ、1款、1項、1目の4節、5節、6節の給付費分滞納繰越分についてお伺いします。回収見込みの金額が上げられているのではないかと思いますけれども、支払い計画にものをもって積算された部分がどのくらいあるのかということと、あと、毎年の回収率というところをお伺いしたいです。

次に、同じく105ページの3款、1項の1目、1節普通交付金ですけれども、昨年度と比較して4,000万円ほど増額となっております。これは多分、109ページの2款保険給付費と連動していると思われるのですが、来年度、これだけ医療費が増額するということの試算根拠について、お伺いしたいと思います。

次に、111ページです。5款、2項、1目の特定健康診査等事業費の中の12節委託料です。健康診査委託料についてお伺いします。介護予防、健康寿命の延命においても、検診は非常に重要だと考えておりますけれども、当町の健診率と県との比較値についてお伺いしたいと思います。県の健診率についてお伺いしたいと思います。

以上、3点お願いします。

○委員長（荻原 勝君） 税務課長、高萩政之君。

○税務課長兼会計管理者（高萩政之君） 私からは、1点目の国保税の滞納繰越分についてお答えいたします。

令和6年度の予算額といたしましては、4節、5節、6節の3節合計で300万円の歳入の予算を計上しておりますが、現時点でおよそ1,000万円ほどの未納金がございます。こちらについては徴収の目標値として予算額を計上しております、例年この程度の徴収は実施できるものと見込んでおります。

主な滞納の理由といたしましては、その納税義務者の方の所得ですとか収支の状況というところが主な要因と捉えておりますので、適切な納税の分納誓約ですとか、そういうところを通して、地道な取組にはなりますが、滞納解消に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 私のほうからは、2点目、歳入、3款県支出金、普通交付金等の増についてお答えいたします。

普通交付金は、委員おっしゃっているとおり、療養費、高額療養費等の財源として県から交付されているものでございます。歳出の療養給付費、高額療養費の増額によるものが主な要因となっているものでございますけれども、医療費につきましては、令和2年度はコロナの影響により受診控えで金額、件数ともに減少しており、以降、令和3年、令和4年度は年々増加傾向にあるものでございます。また、医療費分析によりまして、令和5年度につきましては、4割ががんの医療費ということで、高額になりやすいものと捉えているものでございます。よって、令和6年度予算につきましても実績ベースで推計し、令和5年度当初予算よりも増額を見込んでいるものでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（千葉英彦君） 私のほうからは特定健診の受診率についてお答えします。

特定健診につきましては、国民健康保険加入者で40歳以上から75歳未満の方が対象として実施しているものですが、県の数値につきましては、令和3年度でございますが、岩手県では45.3%、本町については42.9%となっています。参考までに、全国になると36.4%という数字になっているところです。速報値では令和5年度につきましては46.

9%になる見込みであるという状況になっています。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） 1番の質問に関連してですけれども、医療保険がないということは緊急時、非常に大変な思いをするのではないかなと思うんですけれども、この滞納の方たちが急遽受診が必要になったような場合はどのような対応になるのでしょうか。

○委員長（荻原 勝君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 資格証の交付者につきましては、緊急時等、そういうケースによりまして、面談いたしまして、将来についてお話しを持ち、画一的な対応ではなく個別に対応させていただいております。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） それでは、3番目の質問についてです。

町の健診率も、ここ数年少しずつではあるけれども、上昇しているのではないかなというふうにとちょっと捉えているところです。町民生活課や保健福祉課等の御努力の表れと評価したいところですが、さらなる健診率の向上について何か検討されているかをお伺いしたいです。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（千葉英彦君） さらなる受診率の向上というところでございますが、今年度につきましては、受診率向上対策として、未受診の方にはがき等を行って勧奨しているところです。以前は、職員が未受診の方について電話をかけるなどして、様々な取組をしてきたところですが、その取組の成果ということではありませんが、46%ぐらいまで上がってきたというところになっております。

さらなる受診対策と向上対策というものですが、やっぱり引き続き、健診の大切さというところを町民の皆さんに理解していただきながら、啓蒙活動等を含めて、あとは現在やっているはがき勧奨であるとか、そういうのを引き続き実施しながら、受診率の向上に努めていきたいというふうに考えているところです。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 1点だけお伺いいたします。

105ページの3款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費交付金の中の2節特別交付金の関わってですけれども、保険者努力支援分というのが617万1,000円ほど計上されております。昨年度から比較しますと、53万8,000円ほど減っているわけですが、この減額になった理由というのは何なのか、お聞きいたします。

○委員長（荻原 勝君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 保険者努力支援分でございますけれども、毎年、制度が変わる、若干変わっているものでございますが、大きくは保険事業等のインセンティブによるもので、県の予算の配分によるものでございます。インセンティブの点数によりまして、県からの配分が変わってくるものでございますので、県の予算も若干変わってくる関係もございまして、若干ですけれども、変更が毎年あるものでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。県のほうからの支出金という中でという、そのインセンティブの点数とか変わることによって下がることもあるということです。

私はこの保険者努力支援というのは、町の職員の方が一生懸命、予防とか健康づくりをやっているというふうに思っております。そこで、この予防・健康づくりの中で、重複して何回も受診をすとか、あるいは薬をいっぱい重複して飲んでいるとか、いっぱいもらっているとか、そういうのに対する保健指導もやっているわけだと思んですけども、高齢者、認知症者など大変指導が難しいと思うんですが、どのように指導しているのか、お聞きいたします。

○委員長（荻原 勝君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 大きくはレセプトによりまして抽出された多重受診等の方なんですけれども、そこを基に、保健師のほうと連携して指導に当たっているものでございます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻原 勝君） これで、議案第2号 令和6年度住田町国民健康保険特別会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第3号の質疑

○委員長（荻原 勝君） 次に、議案第3号 令和6年度住田町介護保険特別会計予算の審査を行います。

歳入、歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） それでは、3点、お伺いしたいと思います。

まず初めに、129ページ、1款、4項、1目の18節の負担金補助及び交付金についてです。気仙広域連合負担金なのですが、今年度225万9,000円、負担金が増えておりますが、これはどのような理由からか、お伺いしたいと思います。

二つ目です。129ページの2款、1項、1目、2目、両方に関わってくるかと思えます。18節の負担金補助及び交付金です。1目の介護給付費が800万円減額しているのに比べまして、介護予防給付費が昨年度と比較して、311万9,000円増額となっておりますけれども、この理由をどのように捉えているのかをお伺いしたいと思います。

三つ目です。130ページ、5款、1項、1目、12節委託料ですね。スーパーなどが閉鎖、撤退によって買物の不自由さが取り沙汰されているようですけれども、配食サービスの利用が現在どのような状況であるか、お伺いします。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（千葉英彦君） それでは、私から3点についてお答えします。

まず1点目です。広域連合負担金の増の理由でございますけれども、気仙広域連合につきましては、要介護認定の事務をお願いしているところです。今回の負担金の増につきましては、介護保険法に伴う現行システムの改修と令和7年度から新システムに移行するための移行経費というところで費用が増しているものであります。

それから2点目の給付費の増減の部分についてであります。介護給付費につきましては、減している理由につきましては、一応、在宅サービスの利用者が昨年度から比較すると減少しているところで、給付費の減というところになっております。予防のほうの増につきましては

は、やはり要支援の方たちが使うサービスですが、その方たちが若干増えているところと、それに伴い、通所事業とか、そういうところでサービスが増えているような形になっているところが、給付費が増しているというところになります。

それから、3点目の配食サービスの状況でございますけども、配食サービスにつきましては、高齢者の方等で調理が困難な方に対して、栄養バランスが取れた食事を定期的に提供することとともに、安否確認を行うことにより高齢者の皆さんが安心して暮らせるような体制をつくっているものです。給付費の配食の数の部分についてですけども、令和4年度の数字になります。全体では利用者の方は延べ307人、配食数については、5,352食となっているところであります。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） それでは、二つ目の質問についてお伺いします。

予防の方が増えているという状況ですけれども、重度化予防して介護給付費を抑えていくためにも、適切な介護予防給付は必要と考えますが、取組について何か来年度、特に強化していくようなところとかありましたら教えてください。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（千葉英彦君） 適切な給付への取組というところでございますけども、サービスを受けるに当たっては、ケアマネジャーの方がケアプランを作成して、サービスの提供に当たるという形になっています。町のほうでは、ケア担当者会議、町の包括の職員とかも含めまして、町内事業者の方とケア担当者会議というものを開催しているところです。その中で皆さんと情報共有しながら、適切なサービスかどうかというふうな部分については協議しながら進めているところですし、新たなものというよりは、引き続き、ケアマネジャーさんの質の向上という部分で研修会等を開催するなどを考えているところです。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 1点だけ。130ページの一番上になりますけれども、4款基金積立金、1目の介護給付費準備基金積立金に関わりまして、お尋ねをいたします。

第9期の介護保険事業計画では、その介護保険料、第5段階の基準額で6,300円から

100円を追加して、月額6,400円ということで示されております。そこで、介護給付費がその介護保険料で不足する分ですね。3,580万円を取り崩して対応するというところでございますが、取り崩した後の介護給付金準備基金の残高を計算してみますと、約8,200万円ということになります。そうしますと、同じように保険料で足りない部分を崩していくとなりますと、3,580万円と仮定すると、2年ぐらいで準備金の基金がなくなるといったこととなりますが、そうしますと、その後は保険料を大幅に上げざるを得ないということになるのか、お尋ねいたします。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（千葉英彦君） 基金の部分についての御質問についてお答えします。

現在、今年度末で介護給付費準備基金積立金につきましては、1億1,000万円強の額が積み立てられるという見込みになっているところです。委員、御質問の3,500万円を毎年という形ではなくて、基金は3年間で3,500万円を取り崩すという形を予定しているものですので、3年間で全て使い切るところではないので、そこは御理解いただきたいというふうに思っております。次期、第10期のお話になるわけですが、介護給付費につきましては、皆さんが使った分と、これからどれくらい使うかというのを見込んでやっていますので、給付費が横ばいであっても、現状は町内の高齢者の方たちの人数が減ってきますので、分母の数が減るので、そうすると給付費が同じ場合には保険料は上がるというような仕組みになりますし、給付費が下がっていけば、利用者の方たちの数も、利用者というか、被保険者の方も減りますが、減り幅が同じぐらいになっていけば、そんなに多く保険料を改定しなくても対応できるのではないかなというふうには考えているところです。

○委員長（荻原 勝君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） そうしますと、準備金の積立金というのは、給付額に対して何%ぐらいが適当かというふうな、そういう数字は特には示されていないということでしょうか。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（千葉英彦君） 基金につきましては、何%あれば大丈夫ですというところは示されていないものです。示されてはいたしますが、ある程度、基金を保有しているほうが、財政運営上は安定的なものができるというふうに考えているところです。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 1点、お伺いいたします。

132ページ、7款諸支出金、1項償還金利子及び割引料、1目償還金の22節令和4年度交付分財政調整交付金返還金ということで、217万2,000円計上されております。この返還金というのが、どういったいきさつに伴う返還金になるのか確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（千葉英彦君） ただいまの財政調整交付金の返還金という部分の御質問についてお答えします。

財政調整交付金につきましては、通常であれば5%を基準として交付されるものですが、財政力が低い、例えば本町のような高齢者が多いとか、そして所得が少ないところにつきましては、5%ではなくて9%とか、現在は9%ぐらいいただいているわけですが、かさ上げをしていただいている交付金でございます。

令和4年度の部分につきましては、高齢者の人口と所得に応じて算定されるわけですが、その算定したときはもう、一度算定してしまうと変更がなかなか難しいものなので、一旦受け入れてしまうと。余分な分については、精算の部分できちんとした数字をいただいて確定させると。そのときの差額が217万2,000円あるというところで御理解をいただきたいというふうに思っております。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻原 勝君） これで、議案第3号 令和6年度住田町介護保険特別会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第4号の質疑

○委員長（荻原 勝君） 次に、議案第4号 令和6年度住田町後期高齢者医療特別会計予算の審査を行います。

歳入、歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（荻原 勝君） これで、議案第4号 令和6年度住田町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を終わります。
-

◎議案第5号の質疑

- 委員長（荻原 勝君） 次に、令和6年度住田町簡易水道事業会計予算の審査を行います。
歳入、歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

11番、水野正勝君。

- 11番（水野正勝君） 1ページの第2条（4）の主要な建設改良事業に関しまして、1点お伺いいたします。

その建設改良事業の項目の中に簡易水道事業アセットマネジメント計画策定業務という項目が記載されております。資産や財産、資源のマネジメントの計画策定ということですが、どのような計画の策定を見込んだ業務になるのか伺いたいと思います。

- 委員長（荻原 勝君） 建設課長、横澤広幸君。

- 建設課長（横澤広幸君） ただいまアセットマネジメント計画についてのお尋ねでしたけれども、この計画につきましては、中長期、約40年間の施設更新の需要を算定しまして、それを基に経営状況、見通しでありますとか、経営を維持するための施設管理の方法とか料金水準を検討して、将来の水道事業を把握していくものでございます。この計画によりまして、事業全体の更新費用を把握できることから、計画的な更新と財源確保の方針が明確化できるものと捉えております。

以上でございます。

- 委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（荻原 勝君） これで、議案第5号 令和6年度住田町簡易水道事業会計予算に対する質疑を終わります。
-

◎議案第6号の質疑

○委員長（荻原 勝君） 次に、議案第6号 令和6年度住田町下水道事業会計予算の審査を行います。

歳入、歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻原 勝君） これで、議案第6号 令和6年度住田町下水道事業会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第1号から議案第6号の総括質疑

○委員長（荻原 勝君） これまで、各会計ごとに質疑を行いましたが、これから、各会計予算全部について総括質疑を行います。

発言を許します。

5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは、令和6年度当初予算案に対する総括質疑を行います。それぞれ町長含め、担当課長の皆さんの答弁をいただきたいと思います。

令和6年度の事業計画を予算案の形で提案を受け、3日間にわたり、予算審査を進めてきました。少子高齢化、人口減少の進む中、一般会計51億円余りの予算案であります。令和6年度は新たな総合計画作成の時であり、今後5年、10年を見据えた施策の推進の国となる大きな変革の年度であります。縮小社会への対応、変化にちゅうちょせず、果敢に迎え撃つ姿勢で臨んでいただきたい。自立・維持の理念を大切に、日々アクティブな心と姿勢で施策の推進に努めてほしいと思います。

次は、町長の施政方針演説の来年度方針と事業計画の中から選んだつもりであります。予算審査時の質疑内容と重複する点もありますが、よろしくお願ひします。

初めに、共生と自立・維持のまちづくりについて、町長に伺います。

少子高齢化と人口減少の進む住田町。コロナ禍を経た今、地域コミュニティの役割の大きさを改めて感じています。大きな社会変革の時ではありますが、人と人との交わり、連帯感を

育みながら暮らせるこの地域づくりが原点であると思っています。令和6年度、衣食住の要策の下に、支え合いながら、共生のまちづくりに向かう町長の思いを伺います。

当面、自立と方向を定め、20年がたちました。改めて、町民、行政、議会などが連携し、自立・持続するまちづくりを進めなければならないと思います。広報すみたの2月号に掲載されていますが、町、地域づくりの理念の下、力強く施策を進める時、令和6年度であり、次期総合計画にきちんと生かしたい理念であります。自立・持続するまちづくりに向かう町長の抱負を伺います。

次に、職場、職員管理について、副町長に伺います。

人口減少が進み、DXをはじめ、行政機関や社会情勢の大きな変化の中で、町、町民のため、日夜にわたるお仕事に、町職員各位に敬意を申し上げます。職員おのおのが持てる力を発揮し、一丸となつての活躍を期待しています。町職員の平均年齢、若さは県下トップクラスと伺っていますが、一方では、退職者や体調不良の職員があることも気になっています。町、町民のための施策推進には、おのおのモチベーション、やりがいを持った活力ある職場であってほしいと思います。職場運営に係る副町長としての思いを伺います。

次に、防災対策、自助共助の組織強化についてであります。

予想を超えるような大雨洪水や地震被害などが全国あちこちで発生している今、命を守る防災対策は喫緊の課題であります。護岸整備などのインフラはもちろんですが、まずは町民一人一人の自助共助力の育成を図るべきと思います。そのためには、家庭を超えた最小の単位である隣組や自治公民館の役割が大きい存在であります。防災力向上の観点で、自治公民館、自主防災組織強化、充実策をさらに進めるべき時であると思いますが、いかがでしょうか。

次に、税の収納率向上、滞納対策についてであります。

住民の所得状況などに応じ、正しく公平な税金徴収は原点であります。収納率は他市町村に比較し、本当に高いわけですが、きちんと納めている多くの皆さんに不公平感を感じさせないように、一層の滞納対策を進めるべきと思います。その一つの対策方法であります口座振替納付者の比率向上とDX推進に係るコンビニ納付についての考えを伺います。

次に、DX推進策についてであります。

デジタルトランスフォーメーション、デジタル技術を活用した業務改革を進めるとしています。庁舎内の事業推進は即応できると思いますが、住民サービスに係る対応は手数も時間もかかります。デジタルデバインド対策がポイントであり、一時も早くこの計画を住民に示し、

繰り返し、住民理解の施策を進めるべきであると思いますが、その方法、計画を伺います。

次に、管理不全住宅、特定空き家住宅についてであります。

空き家等の適正管理に関する条例などが施行されて久しい時が流れました。管理不全空き家や特定空き家と思える放置住宅が近隣住民に与える不安や印象が懸念されています。安心安全な生活や景観上も問題となる不安事であり、状況はますます深刻になることが予想されます。条例制定の趣旨、目的を生かすためにも、この対策は強く進めるべきだと思います。今後のビジョンを伺います。

次に、健康寿命延伸策の推進についてであります。

心豊かに、健やかに暮らせることは、町民の皆さんにとって幸せな日々であり、医療や介護などの社会保障費の軽減につながります。この健康寿命延伸に係る一連の施策は強く進めるべきと思っています。健康寿命延伸策諸策を各分野と連携し、意識的に取り組み、まちの活性化につなげたいと思います。そこで、私たちの日々の生活、暮らしの中にある農業、林業、生涯教育、スポーツ振興などと合わせ、将来に向かい、多面的に連携し、施策を進めるべきと思うが、どうか伺います。

次に、町営住宅管理についてであります。

町営住宅の管理、令和6年度には中上団地の解体の計画が出されています。日向団地には退去済みの空き家住宅もありますが、解体、返地、土地を借地を返すという意味なんです、返地など、今後の助成と管理の在り方について伺います。

次に、町長方針演説にもありましたが、耕作放棄地の太陽光発電施設についてであります。

守り続けてきた農地を次の世代に着実に引き継いでいくため、関係者が一体となり取り組むとありますが、田畑の耕作放棄地化が進み、太陽光の発電施設化が進んでいます。個人のなりわいであり、所有権に関わることでありますが、本当にこのままでいいのか。町としての関わり方と方向を伺います。

次に、杉花粉症発生源対策植林作業についてであります。同様に、町長の演説にもあります。杉花粉症の発生源対策と歩調を合わせ、森林環境譲与税を財源に、一層、加速化を図るとしてありますが、この事業対象、全山か町有林か私有林か。また、林業は植林から伐採、販売までの管理期間が長く、代を超えた50年にも及ぶような山づくりとなります。杉花粉症の発生源対策に沿った今後の山林づくりのビジョンを伺います。

次に、地域創造学について、教育長に伺います。

令和6年度で区切り、総括となる地域創造学での学びの成果は、地域社会の現状を知り、

課題解決能力や郷土愛を育む心の育成などと、大きなもの、成果があります。この研究成果を生涯教育とリンクさせ、つないで、町全体のものとし、地域まちづくりに生かすべきと思いますが、これからのこの後の地域創造学、成果の生かし方の考えについて伺います。

次に、住田中学校の部活動に関わる環境整備について教育次長に伺いますが、住田中学校が4月にスタートとなります。統合による一層の充実と飛躍を願っております。中学生にとって、部活動の在り方は大きな関心事であります。活動充実のための、例えばテニスコートのようなもの、条件整備と部活動地域移行への対応を伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（荻原 勝君） ここで、総括質疑に対する答弁を保留し、11時20分まで休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前11時20分

○委員長（荻原 勝君） 再開します。

休憩前に保留しました、5番、瀧本正徳君の総括質疑に対する答弁を求めます。

町長、神田謙一君

○町長（神田謙一君） 総括質疑の1項目め、共生と自立・維持のまちづくりについての御質問にお答えをいたします。

少子高齢化、人口減少は当町のみならず、日本全体における大きな課題と捉えております。この現象は、医療、年金、介護といった現行の社会保障システムに大きな影響を与えることから、厳しい未来を創造することにつながっているものと捉えております。

しかし、歴史的に見ると、人口急増した20世紀は特殊な時代であり、特にも、戦後の復興と高度経済成長期の爆発的な人口増があり、それを前提に物事を考えることが、この先の時代の創造をしていくことへの難しさにつながっていると思います。

合計特殊出生率が1台にある限り、人口増はあり得ません。そうした意味では、合計特殊出生率が緩やかでも上昇する施策が求められます。特にも、国としての施策が重要です。なぜならば、現在の一極集中における現象において、都市部での出生率の低下が地方よりも大きいことが統計上も明らかです。今が国として都市集中型の社会モデルを見直す時期である

と思います。

現代は多様性という言葉が重視されてきております。これはある意味、ポスト経済成長社会、成熟社会へ移行している表れと捉えております。また、人口増加時代の価値観から我々が完全に解放されていない過渡期にあるわけですが、若者たちは緩くつながるといふ動きへと、つまり集団の枠ではなく、個々のつながり、今までの学校、会社等、また既存の組織、集団とは異なる新たなコミュニティが生まれてきております。これが、多様な価値観の工程につながることとなります。

個人、NPO、企業が連携した動きも国内に見られるように、持続可能な社会を実現するためにという従来の利便性、物欲至上主義ではない考え方でコミュニティを形成しております。これは集団の枠を超えたつながり、よりどころを考えるに、自然というキーワード、日本古来より存在する自然信仰との共通点。つまり、やおよろずの神様という発想に近く、今まさにそうした伝統文化を今様に再発見していく時代と捉えております。原点回帰ではありませんが、自立・持続するまちづくりを再認識しつつ、町民皆様の御理解、御協力の下、引き続き、命、食料、生きる環境の基本である衣食住の三つの要を中心に取組を進めたいと考えております。そして、そこには現代におけるコミュニティは必要不可欠であり、そのコミュニティからの意見も大切にすることが、支え合う共生社会の意識醸成につながるものと確信をしております。

今後とも、将来世代のための地域づくりに、議員各位、住民皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

私からは以上です。

○委員長（荻原 勝君） 副町長、小向正悟君。

○副町長（小向正悟君） 私からは、2点目の職場、職員管理についてお答えいたします。

私は、職場運営の基本は組織で仕事をする事であると捉えております。言い換えれば、業務量が増え、多様化する中、業務の進め方を職員一人で判断しない。職員一人で抱え込まないということでもあります。組織上、係があり、課があり、係長、課長、さらには副町長、そして最終的な責任者である町長がいるのでありますから、職員は自分は組織の一員であることを忘れずに、組織の中で連絡、報告、相談、協議を密にしながら、組織全体で仕事に取り組んでいくことが重要であると捉えております。

そうした中で、案件や課題が練り上げられ、よい仕事、よい成果につながり、ひいては職員の心身の健康にもつながるものと考えており、そうした組織風土の構築に向け、努めてま

いりたいと考えております。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 総務課長、山田研君。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（山田 研君） 私のからは、3点目の自助共助の組織強化についてお答えをいたします。

防災につきましては、委員御質問のとおり、自助7割、共助2割、公助1割と言われており、地域の防災力を向上させていくためには、行政主導から住民主体の防災対策に重心を移し、行政が支援をしていく地域防災体制への移行が必要だと捉えてございます。特に自治公民館、自主防災組織が自助、共助の核となるものと考えております。

自主防災組織の強化につきましては、町総合防災訓練や町独自の研修会の実施、防災士の養成など組織の強化を図る取組を進めてきてございます。

今後につきましても、これまでの取組を継続していきたいと考えておりますが、令和6年度の町総合防災訓練では、さらに訓練内容を実践的なものに改善し、また、自主防災組織の研修についても、自主防災組織の役割を明確化し、一人一人の自助共助力を育成していくような取組を実施してまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○委員長（荻原 勝君） 税務課長、高萩政之君。

○税務課長（高萩政之君） 私からは、4点目の収納率向上、滞納対策についてお答えいたします。

委員、御指摘のとおり、税の公平公正な賦課徴収は税務行政のみならず、町政全般に対する信頼を得るための原点であると考え、日々業務に当たっているところでございます。令和6年度から365日24時間納付が可能となるコンビニ収納を開始します。合わせて、スマートフォンを利用した決済方法、いわゆるスマホ決済も可能になり、納税者等の皆様の納付しやすい環境の改善につながるものと期待しております。

ただし、特に定期的な収入のある給与所得者、年金所得者の皆様や納期ごとに金融機関に足を運ぶのが困難な方にとっては口座振替がより便利であると考えておりますので、臨戸訪問や納税相談の際など、機会を捉えて利用の普及を図ってまいりたいと考えております。

一方で、御質問の趣旨にございます滞納対策で考えますと、現状では、これら納付方法よりも、個々人の所得、収支の状況が納付に至らない一番の要因と捉えております。滞納解消につきましては、法令にのっとり、財産差押えなどの滞納処分等を執行するとともに、納税

者の家計の状況によっては、分納誓約などの御相談に応じるなどして、町民の皆様にご不便を感じさせないよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） 企画係長、泉俊明君。

○企画財政課企画係長（泉 俊明君） 私のほうからは、5点目のDX推進策についてお答えいたします。

本町では、昨年3月に策定した住田町DX推進計画及び住田町DX推進計画アクションプランに基づき、自治体DXを推進しているところです。本計画においては、住民のより快適でライフスタイルに合った暮らしの実現に資するため、行政手続、住民サービスにデジタル技術を導入し、住民の利便性の向上を図り、行政サービスが簡単、便利に利用できる環境体制づくりの推進及び職員の働き方改革のため、デジタル技術の活用により業務の効率化を図り、町民への直接的なサービスや企画立案業務など職員でなければ真にできない業務へマンパワーを注力の2点を基本方針としております。

令和6年度については、まずは住民に身近な部分のデジタル化を図り、行政サービスが簡単、便利に利用できる環境、体制づくりを推進してまいりたいと考えているところでありますが、幅広い世代がインターネットやデジタル端末を活用できるように取り組む、いわゆるデジタルデバインド対策が重要であると捉えておりますので、スマートフォン使い方講座等の開催をはじめ、広報やホームページ、住田テレビなどを活用した情報発信につきましても積極的にを行い、町民の皆様の理解を得ながら取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 私のほうからは、6点目、管理不全空き家特定空き家対策についてお答えいたします。

空き家対策につきましては、人口減少や少子高齢化に伴い、管理不全な空き家が増加し、生活環境への影響が懸念されることから、空き家の適切な管理を確保し、空き家対策を総合的に強化するため、空き家等対策の推進に関する特別措置法が改正され、空き家の所有者に対し、空き家の適切な管理の努力義務に加え、国または地方公共団体が実施する空き家等に関する施策に協力をする努力義務が追加されたものです。

本町におきましても、住田町空き家等の適切な管理に関する条例を改正しており、法改正の趣旨に基づき、対応しようとするものです。また、令和3年に策定した、住田町空き家等

対策計画のさらなる推進、強化を図るため、役場庁舎に住田町空き家対策本部会議を設置し、防災、衛生、景観、利活用等、様々な観点から有効な施策の検討を行い、空き家対策の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上になります。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（千葉英彦君） 私からは、7点目の健康寿命延伸策の推進についてお答えいたします。

町民の皆さんが生涯を通じて健やかで心豊かな生活を送るためには、必要な医療を受けていただきながら、健康寿命の延伸に取り組んでいくことで、介護保険などの社会保障費の軽減につながると捉えております。そのためには、人生100年時代を踏まえた各ライフステージに沿った健康づくりを推進し、生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、高齢者の生活機能の維持、向上を推進する取組が必要であると捉えております。

健康づくりは御自身の健康は御自身で守る、いわゆる自助が基本ですが、個人の健康は家庭や学校、地域、職場等の社会環境の影響も受けることから、社会全体が個人の健康づくりを支援する環境整備、いわゆる共助と健診事業や健康教育事業、ミニデイサービスなどの高齢者施策などの町の施策、いわゆる公助との連携が必要であると捉えております。

将来に向けて、自助、共助、公助をつなぎ合わせ、保健事業のみならず、農林業、生涯教育、スポーツ振興など様々な施策と連携しながら、健康寿命の延伸に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 建設課長、横澤広幸君。

○建設課長（横澤広幸君） 私のほうからは、8点目の町営住宅管理についてお答えいたします。

本町においては、現在188戸の町営住宅を管理しており、町民の皆様の住環境を支えるストックとして大きな役割を果たしているものと捉えております。町営住宅の立地における大きな特徴といたしましては、全13団地のうち、8団体が借地となっている点が挙げられます。また、一部においては、耐震性能を満たしていない住戸も存在することから、住み替えを促進するとともに、順次、団地廃止と再編を進めているところであります。

このうち、中上団地につきましては、全入居者の住み替えの見通しが立ったことから、令和6年度において、住戸の解体工事と現況復旧工事を実施することとし、既に10戸の解体

が完了しております火石第2団地についても、現況復旧工事を進めてまいります。日向団地につきましては、土砂災害特別警戒区域に位置している5戸については、入居者の御理解と御協力もあり、既に住み替えを完了しており、残る5戸においても老朽化が進んでいることから、住み替えの協議を進めているところであります。空室となっている住戸につきましては、定期的に巡回を行い、適切な管理を行ってまいりたいと考えております。

今後は、町営住宅の団地廃止や用途廃止に係る住宅解体と用地の返還につきましては、年度間の事業調整を図りつつ、地権者に対して円滑に返還できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） 私からは、9点目、耕作放棄地と太陽光発電施設についてお答えします。

農業を取り巻く環境は、世界情勢、物価高騰、高齢化、担い手確保等、厳しさが増している状況にあり、耕作放棄地は増加傾向にあります。また、太陽光発電施設に係る農地転用の案件が令和5年1月に開催された農業委員会総会に申請されて以降、毎月のように農地転用申請があり、今後ますます増加していくことが予想されます。

現在、農業委員、各農林業振興会が中心となり、目標地図を盛り込んだ地域計画の策定に取り組んでおります。これは、おおむね10年後を見据えた地域の将来の農地利用の姿を明確化したものになります。地域の農業者や農地所有者との合意形成を図りながら、優良農地を担い手に集約するなどの取組を行いながら、農地の維持に努めてまいります。合わせて、景観形成、あるいは防災等、様々な観点からも各課横断的に情報交換、情報共有を図りながら、農地、景観等の維持に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうからは、10点目の杉花粉症の発生源対策に沿った山林づくりのビジョンについてお答えをいたします。

現在、国では杉花粉症を深刻な社会問題と捉え、発生源対策、飛散対策、発症対策の三本柱を強力に推進しようとしているところでございます。このうち、発生源対策につきましては、10年後に花粉の発生源となる杉人工林を約2割減少させるため、伐採、植え替え等を活性化するとの方針が示されたところであり、具体的には杉材の需要拡大、花粉の少ない杉苗木の生産拡大、林業の生産性の向上と労働力の確保といったことが施策として掲げられた

ところであります。

本町における発生源対策であります。まずは率先して、町有林における花粉の少ない杉苗木の植え替えを進めるとともに、今後、私有林における支援の在り方を検討してまいります。また、林業事業体等の生産力強化に向けた助成制度を創設するなどの対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

山林づくりのビジョンにつきまして、民有林面積の3割を杉人工林が占める本町にあっては、引き続き適切な森林整備に取り組むとともに、川上から川下までの効率的な木材流通や循環型の林業システムの構築に資することが、ひいては、発生源対策に掲げる各種施策の実現に結びつくものと認識しているところでございますので、それらの取組を森林所有者や林業事業体などと連携しながら推進してまいりたいと考えているところでございます。

以上であります。

○委員長（荻原 勝君） 教育長、松高正俊君。

○教育長（松高正俊君） 私からは、11点目の地域創造学についてお答えいたします。

地域創造学における学びによって、地域のよさについて体感的理解し、地域の魅力をどのように発信すればいいのかを模索する児童生徒や、これまでに培った知識や地域の方のアドバイスを活用して解決を図ろうとする児童生徒の姿が見られるようになりました。町民の皆さんも児童生徒とともに活動することにより、住田町のよさも含め、改めて住田町のいろいろな面を知ることができるようになっていきます。

今年度の諸調査においては、「地域や社会をよくするために何かをしてみたいと思いますか」の質問に対して、肯定回答する町の中学3年生の割合が、全国と比較して非常に高い状況であります。

今後につきましては、引き続き社会を創造していくための社会的実践力を身につけ、より豊かな人生や地域づくりを主体的に創造できる人材の育成につなげていきたいと考えております。地域まちづくりにつきましては、地域創造学の授業へゲストティーチャーとして、地域の方々に関わっていただくこと、授業における調査活動で、児童生徒と地域の皆さんとが関わること、児童生徒の提言を多くの人に発信すること等により、学校と地域が連携を密にし、さらに学びの成果を県内、全国に発信しながら、住田町の活性化につながるようにしたいと考えております。

私からは以上であります。

○委員長（荻原 勝君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 私からは12点目、住田中学校の部活動についてお答えをいたします。

委員の御質問のとおり、中学生にとって部活動は大きな関心事でありますし、特に中学校の統合により、新たなスタートを切る生徒及び保護者の皆様にとっては、注目度が高い事案と考えております。新設住田中学校の部活動充実のための条件整備につきましては、体育館フロアの塗装工事、雨漏りの修繕などを計画的に実施し、屋内部活動の環境整備に取り組んでおります。

令和6年度においては、ソフトテニスコートに移動ネットの設置を予定するなど、生徒の充実した部活動への条件整備を整えたいと考えております。部活動の地域移行につきましては、情報収集や事務局内での検討と併せ、昨年9月には体育協会、スポーツ少年団、各種競技協会、中学校部活動育成会のそれぞれの関係者の皆様と、中学校教育委員会により、関係者会議を開催しております。会議では、地域移行に伴い発生が予見される指導者や運営経費の確保、町外自治体との合同チームの在り方、生徒の送迎や練習施設の手配など、大小様々な課題について情報交換と協議がなされました。

また、教育委員会職員や部活動指導員を当該課題に係る研修会などに参加させ、課題の解決に取り組むとともに、1月には当該課題をテーマとした総合教育会議を開催し、町長と教育委員が意見交換を行っているところでございます。

今後につきましては、他市町村における取組も参考としつつ、市町村が体育協会に地域クラブの運営を委託するケースや体育協会が主導で運営するケースなどの様々な方式の中で、どの形式が最も本町に適しているかについて検討を進めてまいります。

なお、令和6年度につきましては、統合中学校の円滑なスタートを最優先と考え、学校全体がある程度、落ち着くであろう7月頃を目途に再び会議を開催し、部活動地域移行の方向性を決定したいと考えております。

私からは以上です。

○委員長（荻原 勝君） これで、総括質疑を終わります。

◎議案第1号から議案第6号の討論

○委員長（荻原 勝君） これから、一括して討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻原 勝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻原 勝君） これで、討論を終わります。

◎議案第1号から議案第6号の採決

○委員長（荻原 勝君） これから、各議案ごとに採決します。

議案第1号 令和6年度住田町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（荻原 勝君） 起立多数であります。

したがって、議案第1号 令和6年度住田町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和6年度住田町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（荻原 勝君） 起立多数であります。

したがって、議案第2号 令和6年度住田町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和6年度住田町介護保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（荻原 勝君） 起立多数であります。

したがって、議案第3号 令和6年度住田町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和6年度住田町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○委員長（荻原 勝君） 起立多数であります。

したがって、議案第4号 令和6年度住田町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 令和6年度住田町簡易水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○委員長（荻原 勝君） 起立多数であります。

したがって、議案第5号 令和6年度住田町簡易水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 令和6年度住田町下水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○委員長（荻原 勝君） 起立多数であります。

したがって、議案第6号 令和6年度住田町下水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○委員長（荻原 勝君） これで本委員会に付託された議案の審査は全部終了しました。

予算審査特別委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時49分